

題 名：町税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の第
1期納期限のお知らせ

本 文

税務住民課及び保健福祉課から、町税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、及び介護保険料の第1期納期限のお知らせです。

町道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の第1期分の納期限は、8月2日、月曜日です。

皆様が納める税金や保険料は、私たちの暮らしを支える様々な費用に使われています。

税金や保険料は、納期限までに納めましょう。

なお、口座振替により納付されている方は、8月2日にご指定の口座から振替をいたしますので、事前に残高の確認をお願いいたします。

以上、町税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の第1期納期限のお知らせでした。